

令和8年1月15日

令和8年第1回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和8年1月15日玉川村就業改善センター産就室において第1回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員 (議席)

(13名)	1番 渡邊 秋男	8番 有賀 昇
	2番 円谷 兼一	9番 鈴木 正志
	3番 曲山 幸男	10番 吉村 明美
	4番 白旗 正彦	12番 鈴木 正浩
	5番 首藤 憲治	13番 高林 きくみ
	6番 佐久間 正美	14番 車田 覚藏
	7番 我妻 利夫	

◎ 欠席委員

(1名) 11番 仁井田 健

◎ 本日午後1時30分、鈴木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

13番 高林 きくみ

1番 渡邊 秋男

◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第1号 農地法第3条(委員会)についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

◎ 事務局 それでは2ページをお開きください。
議案第1号 農地法第3条(委員会)についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。
令和8年1月15日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局 議案第1号番号1について事務局説明

◎ 事務局 議案第1号番号2について事務局説明

◎ 議 長 続きまして、番号1、番号2の調査員鈴木正浩委員は、一括して調査報告願います。

◎ 12番委員

議案第1号番号1と番号2について一括して調査報告いたします。
1月8日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。
今回の議案にあります2筆につきまして、譲受人は同一人物でありどちらの農地につきましても隣接した農地を所有しており、もとより借り受けて営農していたことから今回話し合いにより売買をすることに至ったということです。
譲渡人についても現在耕作している方に売る分には問題ないということで当事者間で合意しており特に問題はないと思われまます。
以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議 長 只今、鈴木委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第1号番号1および番号2について可決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第1号番号1および番号2は可決されました。
- ◎ 議 長 次に議案第2号玉川村地域計画の変更(随時除外)に係る意見照会について事務局より説明をお願いします。
- ◎ 事務局 議案第2号について事務局より説明
- ◎ 議 長 委員の皆様から今回の地域計画の変更についてご意見ご質問等ありませんか。
- ◎ 12番委員 この議案を通すことでこの議案を認めることになることとはまた別の事か。
- ◎ 事務局 前段として地域計画から外す必要があるため議案としてあがっている。今後転用の申請があると思うが、転用が可能な農地ではあるが、計画がずさんであったり無理な内容であれば不許可の場合もあり得る。
- ◎ 2番委員 村としては地域計画から外してもいいという認識なのか。
- ◎ 事務局 地域計画を作成したのは各地区であるため、農業委員会のほか、JA等にも意見照会を行っているが、意見照会の結果所有者の意向を踏まえ最終判断を下すのは各地区となる。
- ◎ 2番委員 後に転用許可を農業委員会が転用許可を出したら事業が遂行できてしまって太陽光条例が意味をなさないのでないか。
- ◎ 事務局 全体的な順番として地域計画内であれば地域計画を外すのが最初で、次に、農振農用地域内であればその除外、そして農地転用の申請となります。転用許可が下りて初めて太陽光パネルを設置することができる場所という候補地になりうるため、太陽光条例の基準や条件に照らし合わせることが出来ます。ですので、農業委員会はその前段になります。
- ◎ 12番委員 今後5条申請があがってきて不許可になった場合や、許可が下りたのち太陽光条例の方で何かしら不具合があつて事業ができなかった場合は元の地域計画に戻すことになるのか。
- ◎ 事務局 そのような結果になることもありうる。
- ◎ 議 長 それではお諮りいたします。議案第2号玉川村地域計画(随時除外)に係る意見照会について玉川村農業委員会としては意見なしということでご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第2号について玉川村農業委員会としては意見無しということで回答することといたします。
本日の議題は以上ですのでその他へ移ります。
- その他
- ◎ 議 長 その他番号1について事務局より説明願います。
- ◎ 事務局 1次回総会日程についてですが
日時 令和8年2月13日金曜日 時間が午後1時30分から
場所 玉川村保健センター2階会議室を予定しております。
よろしく願いいたします。
- ◎ 議 長 次回総会については令和8年2月13日 午後1時30分から保健センター2階会議室ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。
(異議なし)
- ◎ 議 長 次にその他番号2について事務局より説明願います。
- ◎ 事務局 番号2の令和8年度農作業労働賃金・農地賃借料情報についてですが、受託者協議会やJAでの販売価格を参考に次ページに案を掲載いたしました。皆様からのご意見をいただければと思います。
- ◎ 議 長 ではみなさんから来年度の農作業労賃についてご意見等ございますか。
- ◎ 12番委員 色選が項目として追加になっているが要望があったのか

◎ 事務局 9月に村の受託者協議会の方で色選の項目が追加されこちらも追隨する形で追加した。

◎ 議長 ご意見無いようであれば来月正式に議案として決定をしたいと思います。それでは、以上でその他を終了します。

7閉会 高林職務代理者お願いいたします。
(閉 会)